

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 2026年5月14日

【中間会計期間】 第26期中(自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 ニッポンインシュア株式会社

【英訳名】 Nippon Insure Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 坂本 真也

【本店の所在の場所】 福岡県福岡市中央区天神二丁目14番2号福岡証券ビル6階

【電話番号】 092-726-1080(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役兼管理事業部長 竹村 洋一

【最寄りの連絡場所】 福岡県福岡市中央区天神二丁目14番2号福岡証券ビル6階

【電話番号】 092-726-1080(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役兼管理事業部長 竹村 洋一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第25期 中間会計期間	第26期 中間会計期間	第25期
会計期間	自 2024年10月1日 至 2025年3月31日	自 2025年10月1日 至 2026年3月31日	自 2024年10月1日 至 2025年9月30日
売上高 (千円)	1,785,691	2,064,801	3,737,526
経常利益 (千円)	399,078	602,649	775,279
中間(当期)純利益 (千円)	272,674	417,927	528,467
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	347,564	372,102	357,314
発行済株式総数 (株)	2,794,300	2,869,800	2,824,300
純資産額 (千円)	2,219,664	2,888,586	2,494,744
総資産額 (千円)	4,842,104	5,624,832	5,337,073
1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	97.58	145.64	188.49
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額 (円)	95.71	144.00	184.79
1株当たり配当額 (円)	-	-	19.00
自己資本比率 (%)	45.8	51.4	46.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	125,192	150,996	383,745
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	25,552	2,107	65,066
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	35,705	27,255	19,305
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	2,524,359	2,885,646	2,759,797

(注) 1. 当社は、中間連結財務諸表を作成していませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載していません。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当中間会計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善などを背景に、緩やかな回復基調を維持しております。一方で、米国における通商政策や金融政策の動向、中東地域を中心とする地政学的リスクの高まりに加え、エネルギー・原材料価格の高止まりや物価上昇の継続による個人消費への影響などから、引き続き先行き不透明な状況が続いております。

当社の関連業界である賃貸不動産業界においては、デジタル技術の進化により、契約手続きのデジタル化が引き続き進展しております。具体的には、契約書類のオンライン化や電子署名の導入が行われており、紙の契約書の作成や保管、配送に係る業務負担の軽減が進んでおります。また、電子契約システムの活用拡大により、契約のスピードアップやリモートでの取引が可能となるなど、業界全体のデジタルトランスフォーメーション（DX）が進展しております。

このような事業環境のもと、当社は多様化する顧客ニーズに対応するべく、独自開発した契約管理クラウドシステム「Cloud Insure（クラウドインシュア）」のリニューアルを通じて、更なる顧客の利便性向上を進め、サービスの業容拡大を目指してまいりました。

この結果、当中間会計期間の経営成績は、売上高2,064,801千円（前年同期比15.6%増加）、営業利益590,757千円（前年同期比52.5%増加）、経常利益602,649千円（前年同期比51.0%増加）、中間純利益417,927千円（前年同期比53.3%増加）となりました。

なお、セグメント別の経営成績につきましては次のとおりであります。

(保証事業)

保証事業におきましては、積極的な新規取引先の開拓を継続することにより、新規優良顧客の獲得に努め、シェア拡大を目指してまいりました。既存クライアントへは、契約管理クラウドシステム「Cloud Insure（クラウドインシュア）」のリニューアル以外にも、随時情報収集を行い、タイアップを通じて新たな商品設計の提案を行うなど、各施策を実施し顧客ニーズへの対応強化を図ったため、契約件数が順調に推移しました。なお、SMSを使ったWEB請求・オートコール・AIオペレータによるオートメーション化を図るなど、回収効率向上にも取り組んでまいりました。

この結果、本報告セグメントの売上高は1,949,641千円（前年同期比16.4%増加）、セグメント利益は720,377千円（前年同期比39.1%増加）となりました。

(その他)

その他の区分におきましては、ランドリーサービスについては、店舗の美化向上に向けた業者による清掃を行い、「安心、安全、清潔」な店舗を維持するように努めました。

フィットネスサービスについては、お客様一人ひとりに合わせたサポート体制を目指し、ストレッチ教室の開催やカウンセリングを通じてフォロー体制を強化してまいりました。さらに、近隣の商業施設などを活用した集客活動を通じて、新規会員の獲得を積極的に行ってまいりました。

この結果、その他の区分の売上高は115,159千円（前年同期比3.6%増加）、セグメント利益は23,381千円（前年同期比18.1%増加）となりました。

(2) 財政状態の状況

(資産)

総資産の残高は、前事業年度末に比べ287,759千円増加し、5,624,832千円となりました。

流動資産の残高は、前事業年度末に比べ298,331千円増加し、5,020,038千円となりました。これは主に、現金及び預金が125,849千円増加、未収入金が92,567千円増加、求償債権が146,016千円増加、貸倒引当金が42,368千円増加したことなどによるものであります。

固定資産の残高は、前事業年度末に比べ10,572千円減少し、604,794千円となりました。これは無形固定資産が8,040千円増加した一方で、有形固定資産が4,835千円減少、投資その他の資産が13,777千円減少したことなどによるものであります。

(負債)

負債合計は、前事業年度末に比べ106,083千円減少し、2,736,245千円となりました。これは主に、流動負債の前受収益が56,041千円減少、未払金が21,413千円減少、保証履行引当金が32,697千円減少したことなどによるものであります。

(純資産)

純資産合計は、前事業年度末に比べ393,842千円増加し、2,888,586千円となりました。これは主に、利益剰余金が中間純利益の計上により417,927千円増加した一方で、配当金の支払いにより53,659千円減少したことなどによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べ125,849千円増加し、2,885,646千円となりました。当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは150,996千円の収入（前年同期は125,192千円の収入）となりました。これは主に、税引前中間純利益602,649千円、貸倒引当金の増加42,368千円、未収入金の増加 92,567千円、求償債権の増加 146,016千円、前受収益の減少 56,041千円、法人税等の支払額 180,277千円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは2,107千円の収入（前年同期は25,552千円の支出）となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出 10,462千円、保険積立金の解約による収入13,654千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは27,255千円の支出（前年同期は35,705千円の支出）となりました。これは主に、配当金による支出 52,927千円によるものであります。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

3 【重要な契約等】

当中間会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年5月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,869,800	2,869,800	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
計	2,869,800	2,869,800	-	-

(注) 提出日現在発行数には、2026年5月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2025年10月1日～ 2026年3月31日 (注)	45,500	2,869,800	14,787	372,102	14,787	322,102

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
豊島不動産株式会社	豊島区北大塚2丁目11番1号	302,400	10.53
株式会社Mサポート	福岡市中央区黒門8番2号	300,000	10.45
株式会社サンコー管理	福岡市中央区黒門8番2号	300,000	10.45
三好修	福岡市早良区	150,000	5.22
三好京子	福岡市早良区	110,000	3.83
矢野泉	福岡市早良区	100,000	3.48
坂本真也	福岡市早良区	90,300	3.14
竹村洋一	福岡市中央区	90,000	3.13
株式会社SBI証券	港区六本木1丁目6番1号	82,800	2.88
楽天証券株式会社	港区南青山2丁目6番21号	82,200	2.86
計	-	1,607,700	56.02

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,865,800	28,658	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 3,900	-	-
発行済株式総数	2,869,800	-	-
総株主の議決権	-	28,658	-

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式3株が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ニッポンインシュア株式会社	福岡県福岡市中央区 天神二丁目14番2号	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間における役員の異動は次のとおりであります。

(1) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
取締役兼営業事業部長	徳岡拓郎	2025年12月31日

(2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性6名 女性1名(役員のうち女性の比率14.2%)

第4 【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(2025年10月1日から2026年3月31日まで)に係る中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けております。

3 中間連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成していません。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年9月30日)	当中間会計期間 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,759,797	2,885,646
売掛金	20,977	21,674
未収入金	917,041	1,009,609
求償債権	1,593,546	1,739,562
その他	61,623	37,191
貸倒引当金	631,278	673,647
流動資産合計	4,721,706	5,020,038
固定資産		
有形固定資産	26,270	21,435
無形固定資産	112,170	120,211
投資その他の資産	476,924	463,147
固定資産合計	615,366	604,794
資産合計	5,337,073	5,624,832

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年9月30日)	当中間会計期間 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	2 481,000	2 480,000
1年内返済予定の長期借入金	864	864
未払金	76,937	55,523
未払法人税等	189,780	197,245
預り金	140,780	147,934
前受収益	1,393,063	1,337,021
賞与引当金	37,682	37,773
保証履行引当金	385,911	353,214
その他	17,725	15,527
流動負債合計	2,723,744	2,625,104
固定負債		
長期借入金	5,512	5,080
退職給付引当金	36,662	37,425
役員退職慰労引当金	73,772	67,720
その他	2,637	915
固定負債合計	118,584	111,141
負債合計	2,842,328	2,736,245
純資産の部		
株主資本		
資本金	357,314	372,102
資本剰余金	377,543	392,330
利益剰余金	1,760,122	2,124,390
自己株式	236	236
株主資本合計	2,494,744	2,888,586
純資産合計	2,494,744	2,888,586
負債純資産合計	5,337,073	5,624,832

(2) 【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)	当中間会計期間 (自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1,785,691	2,064,801
売上原価	639,929	666,233
売上総利益	1,145,762	1,398,568
販売費及び一般管理費	758,507	807,811
営業利益	387,254	590,757
営業外収益		
受取利息	1,269	3,923
受取配当金	2,400	3,000
受取補償金	7,095	-
保険解約返戻金	-	1,937
償却債権取立益	1,740	2,477
その他	794	3,064
営業外収益合計	13,299	14,403
営業外費用		
支払利息	1,282	1,715
その他	192	795
営業外費用合計	1,475	2,511
経常利益	399,078	602,649
税引前中間純利益	399,078	602,649
法人税、住民税及び事業税	130,057	186,048
法人税等調整額	3,653	1,326
法人税等合計	126,403	184,721
中間純利益	272,674	417,927

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)	当中間会計期間 (自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	399,078	602,649
減価償却費	17,019	20,879
貸倒引当金の増減額(は減少)	64,316	42,368
賞与引当金の増減額(は減少)	797	91
保証履行引当金の増減額(は減少)	24,552	32,697
退職給付引当金の増減額(は減少)	1,463	762
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	7,391	6,052
受取利息及び受取配当金	3,669	6,923
支払利息	1,282	1,715
売掛債権の増減額(は増加)	1,972	697
未収入金の増減額(は増加)	101,026	92,567
求償債権の増減額(は増加)	150,738	146,016
預り金の増減額(は減少)	9,000	7,154
前受収益の増減額(は減少)	66,114	56,041
その他	5,140	8,571
小計	259,767	326,054
利息及び配当金の受取額	3,669	6,923
利息の支払額	1,282	1,702
法人税等の支払額	136,962	180,277
営業活動によるキャッシュ・フロー	125,192	150,996
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	-	1,191
無形固定資産の取得による支出	25,552	10,462
保険積立金の解約による収入	-	13,654
その他	-	107
投資活動によるキャッシュ・フロー	25,552	2,107
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	2,500	1,000
長期借入金の返済による支出	432	432
株式の発行による収入	-	29,575
配当金の支払額	30,301	52,927
ファイナンス・リース債務の返済による支出	2,448	2,470
その他	23	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	35,705	27,255
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	63,935	125,849
現金及び現金同等物の期首残高	2,460,424	2,759,797
現金及び現金同等物の中間期末残高	2,524,359	2,885,646

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

1. 保証債務

家賃保証等に係る債務保証額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年9月30日)	当中間会計期間 (2026年3月31日)
債務保証額(月額)	12,425,820千円	13,229,303千円

2. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年9月30日)	当中間会計期間 (2026年3月31日)
当座貸越限度額の総額	1,000,000千円	1,000,000千円
借入実行残高	481,000 "	480,000 "
差引額	519,000千円	520,000千円

(中間損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)	当中間会計期間 (自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)
給料及び手当	197,800千円	207,302千円
賞与引当金繰入額	44,379 "	37,218 "
役員退職慰労引当金繰入額	7,391 "	6,647 "
退職給付費用	6,710 "	6,852 "

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている現金及び預金の金額は同額であります。

(株主資本等関係)

前中間会計期間(自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年12月24日 定時株主総会	普通株式	30,737	11.00	2024年9月30日	2024年12月25日	利益剰余金

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動
該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年12月24日 定時株主総会	普通株式	53,659	19.00	2025年9月30日	2025年12月25日	利益剰余金

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント	その他 (注)	合計
	保証事業		
売上高			
顧客との契約から生じる収益	169,539	111,157	280,697
その他の収益	1,504,994	-	1,504,994
外部顧客への売上高	1,674,534	111,157	1,785,691
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	1,674,534	111,157	1,785,691
セグメント利益	518,026	19,804	537,831

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ランドリーサービス及びフィットネスサービスを含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容

(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	518,026
「その他」の区分の利益	19,804
全社費用(注)	150,576
中間損益計算書の営業利益	387,254

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当中間会計期間(自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント	その他 (注)	合計
	保証事業		
売上高			
顧客との契約から生じる収益	209,010	115,159	324,170
その他の収益	1,740,630	-	1,740,630
外部顧客への売上高	1,949,641	115,159	2,064,801
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	1,949,641	115,159	2,064,801
セグメント利益	720,377	23,381	743,758

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ランドリーサービス及びフィットネスサービスを含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容

(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	720,377
「その他」の区分の利益	23,381
全社費用(注)	153,001
中間損益計算書の営業利益	590,757

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)	当中間会計期間 (自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)
(1) 1株当たり中間純利益	97円58銭	145円64銭
(算定上の基礎)		
中間純利益(千円)	272,674	417,927
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間純利益(千円)	272,674	417,927
普通株式の期中平均株式数(株)	2,794,287	2,869,581
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益	95円71銭	144円00銭
(算定上の基礎)		
中間純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	54,666	32,728
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年5月14日

ニッポンインシュア株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮 寄 健

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているニッポンインシュア株式会社の2025年10月1日から2026年9月30日までの第26期事業年度の中間会計期間（2025年10月1日から2026年3月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニッポンインシュア株式会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上